



第109号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(52. 6. 1 現在)

世帯数 2,748(+10)

人口 12,002(+46)

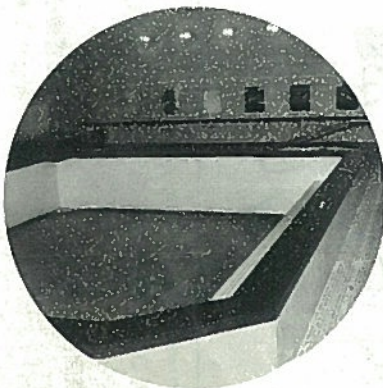
男 5,972(+33)

女 6,030(+13)

昭和52年6月25日発行



少年自然の家 (国立那須甲子) オープンまじか



60人収容できる浴室



宿泊施設の一部



モダンな食堂

*関連記事は2面へ

国立那須甲子 少年自然の家

七月一日 オープン

国立那須甲子少年自然の家に
ついては村だより第八十二、八
十四、九十一号で目的や規模を
お知らせしましたが、雪どけと
ともに工事が急ピッチで進めら
れ、このほど七月一日オープン
のはこびとなりました。

当日は地元西郷村長をはじめ
村内小中学校長、社会教育、行
政連絡室、報道関係者など約四
十名の方々が招待され盛大に事
業開始式が行なわれることにな
っております。

なお少年自然の家の見学を希
望する方は個人でも歓迎するそ
うですが、できるなら団体を希
望することです。

参考までに甲子バスで自然の
家直通のバスの時刻は白河発7
時10分・10時5分・12時35分・
13時45分・16時35分となってい
ます。

標準生活時間

冬(10月~3月)		夏(4月~9月)	
6:30	起床	6:30	起床
7:30	朝食	7:30	朝食
7:50	活動	7:50	活動
9:00	昼食	9:00	昼食
12:00	活動	12:00	活動
13:30	夕食	13:30	夕食
16:30	自由	16:30	自由
19:00	就寝準備	19:00	就寝準備
21:30	消灯	21:30	消灯
22:00		22:00	

○宿泊・使用料：無料
○食 事：1日1人970円
(朝250円・昼330円・夜390円)

利用の要件

○その他所長が認めた者
○少年団体の成人指導者及び少
年教育施設等の職員
○適正な活動計画をもった集団で
24時間以上滞在するもの

活動内容

〈体育活動〉

- ハイキング●登山●サイクリング●スキー●スケート●マラソン●フィールドアーチェリー●オリエンテーリング●キャンピング●野外冒険ゲーム●グリーントリム●伝承遊び●川遊び●健康学習

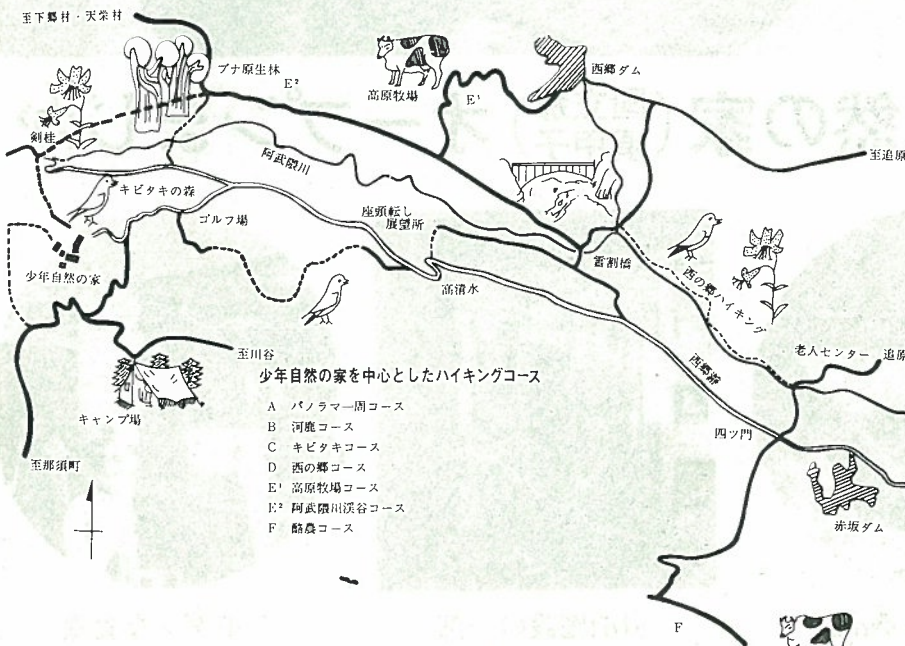
〈文化活動〉

- 文化財・旧跡研究●地質・植物研究●野鳥・高山植物観察●星座観察●創作活動●民話〔生産活動〕●菜園実習●稲作実習●酪農●

利用できる人

少年自然の家の利用できる人
や活動内容は次のようになって
います。

- 入退所時間：原則として9時から16時まで
- 休 所 日：毎月第2月曜日 第4月曜日
- 携 行 品：日用品(洗面用具など) 野外活動のできる用意(運動ぐつ・トレシヤツ・トレパン・運動帽・ナップザックなど)



- 少年自然の家を中心としたハイキングコース
- A パンラマー一周コース
 - B 河鹿コース
 - C キビタキコース
 - D 西の郷コース
 - E' 高原牧場コース
 - F 阿武隈川渓谷コース
 - F' 酪農コース

山菜狩り●野外炊飯●ハンドク
ラフト●ます釣り●小動物の飼
育

問い合わせ

〒961 福島県西白河郡西郷村大字真船字村火
国立那須甲子少年自然の家
☎(代)024836)2331

(5月末現在)

ゆっくり走ろう
福島県

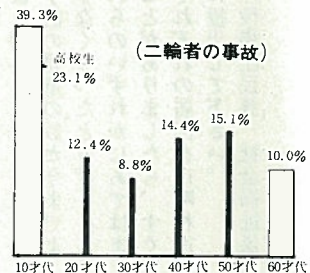
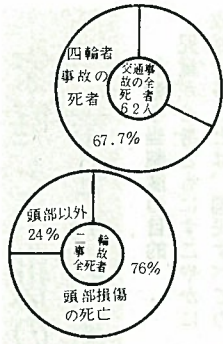
春の全国交通安全運動実施中!

6月11日～8月31日

最近交通事故が減少しているなかで、自動二輪車及び原動機付自転車による死亡事故が増加し、全体の3割を占めています。そこで六月十一日から八月三十一日まで「みんなで二輪車の事故をなくそう」をスローガンに、二輪車の安全運転の励行と二輪車運転者の安全教育の推進及び無謀運転の排除を重点に運動が展開されます。

安全な速度で運転しよう

死を招くスピードの出しすぎ
いつも心にゆとりをもって!!
○スピードは控え目に!
(バイク50ccは30キロまで)
必ず制限速度を守り!



二輪車安全運転の講習に参加しよう!!
無料で安全運転のコツを、
6月20日から8月31日まで
○ところ
各支部の自動車学校
○コース
・ヤングライダーコース(20歳未満)大型二輪車でも指導します。
・老人バイクコース(60歳以上)

ヘルメットで頭を守ろう
二輪事故↓転倒↓頭部損傷
死亡
○カーブ・交差点は必ず除行!
○急な下り坂ではエンジンブレーキを!

二輪車運転の際は、ヘルメットをかぶるのが義務です。
違反点数………1点
○バイク(50cc)に乗るときもヘルメットをかぶる。

あなたも書いてみませんか! 第27回 福島県統計グラフコンクール 作品応募要領

- 目的 統計思想の普及向上と統計の表現技術の研さんを図る
- 応募資格 第1部……小学校3年生以下の児童
第2部……小学校4年生以上の児童
第3部……中学校の生徒
第4部……一般
- 課題 各部自由
- 規格 ●用紙規格 第1～3部→B列2番(72.8×51.5cm)
第4～5部→B列1番(103×72.8cm)
●紙質・色・材料とも自由
- 締切日 昭和52年9月5日必着
- 送付先 福島県企画開発部統計調査課
〒960 福島市杉妻町2の16番地
TEL 福島21-1111(内)2556番
- 注意 ●作品は創作に限る。
●作品の裏面に住所・氏名・性別・職業を明記(住所氏名はふりがな)
●各部とも統計表の添付(自己観察、その他の場合資料の出所を明記)
- 入選発表 9月下旬
- 入選区分
- | | | |
|------|----------|--------|
| 入選1席 | 県知事賞 | 各部1点 |
| 入選2席 | 県教育長賞 | 各部1点 |
| 入選3席 | 県統計協会会長賞 | 各部1点 |
| 佳作 | 県統計協会会長賞 | 各部5点以内 |
- その他 各部上位入選作品は全国コンクールに出品

考えた票がそだてる参議院

- 投票日 7月10日(日)午前7時～午後6時まで
- ◆不在者投票を活用しよう
●やむを得ない用事や病氣、出産などで当日、投票所に行けない方は、村の選挙管理委員会(役場総務課)へ印鑑持参のうえ投票～7月9日の午後5時まで、毎日(日曜日を除く)を行ないましょう。
●投票用紙は全国区は白色。
- ◆今年新しく村の有権者になった人は
●昭和三十二年七月十一日までに生まれた者
●今年の六月一日までに西郷村に転入届を出した者となりま
- さい。代理投票の秘密は守られることになっていきます。
●その他不明の点がありましたら、役場の選挙管理委員会事務局へお問い合わせ下さい。

家庭と子供の 幸せのための児童手当

児童手当制度の目的

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともに児童の健全な育成に努める事が望まれます。児童手当制度はこのための施策のひとつとして生れたものです。

この制度は国、県、村、事業主が費用を持ち合い、児童を養育する人に手当を支給する事により、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成、資質向上をはかる事を目的としています。

児童手当制度のあらまし

※支給資格

十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること。又その者の前年の収入が一定の額以下であること。

※支給額

児童手当の額は三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五千円です。

※児童手当の認定

児童手当の支給資格のある者の住所地の市町村長がその者の請求に基づいて認定します。

※児童手当の支払い

毎年度六月、十月、二月の三回に分けて、その月の前月までの四ヶ月分をまとめて支払います。

いろいろな届出

- ① 現況届：毎年六月にすべての受給者が出す届出
 - ② 住所変更届：受給者の方が同じ村内で住所が変わったとき
 - ③ 受給事由消滅届：受給者の方が他の市町村に住所が変わったとき。受給者の方が公務員、又は公共企業体の職員になったとき。三人目以降の児童の中に義務教育終了前の児童がいなくなった場合、十八歳未満の児童の数が二人以下になった場合。
 - ④ 額改定届：児童が生まれたことなどにより、児童の数が今までより増えたとき、義務教育終了前の児童の数が今までより少なくなったとき。
- ◎ これらのいずれかにあてはまることがありましたら、すぐにそれぞれの届出を市町村役場に提出して下さい。
(役場住民課 社会福祉係)

人権尊重

明るい社会

身のまわりにこまりごと、もめごと、なやみごとをお持ちの方は次の日時によって無料人権相談所を開設いたしますので、気軽に相談にお出かけください。相談は個別にうかがい、相談内容はすべて秘密にいたします。相談の内容が人権侵犯にあたるものは、事実を調査して、その解決を図ります。貧しい方のためには、事案によって訴訟援助の手続きもおとりします。相談は人権擁護委員、法務局職員が担当します。

ご芳志のかずかず

◎ 下新田地内四号国道沿で食堂を経営されている宮本整二さんは、社会福祉のために役立つ方法はないものかと、毎年慈善ラーメンと銘をうち、一杯十円で食べていただき、その売上げ金など六万六千二百円のご寄附がありました。

村では、これらのご芳志を社会福祉協議会を通じ、村内のめぐまれない方々に使用すべく配慮いたしております。

いずれの場所でも相談ができます。

6月29日(※)	午前10時～午後3時	岩瀬村公民館
6月30日(※)	午前10時～午後3時	平田村公民館
7月1日(※)	午前10時～午後3時	泉崎村公民館
7月5日(※)	午前10時～午後3時	石川町中央公民館
7月7日(※)	午前10時～午後3時	鏡石町公民館
7月8日(※)	午前10時～午後3時	西郷村中央公民館
7月11日(※)	午前10時～午後3時	長沼町公民館

自衛官

採用中!!

国にとって大切な事はたくさんあります。しかし、国民の生命と財産、国土、そして国家の平和を守ることは、ほかのなにものにもまして重要な仕事です。

これこそ男一生の仕事といえるでしょう。

■ 応募資格 18歳以上・25歳未満の日本国籍を有する男女(53年3月高校卒業見込者も含む)
■ 試験 筆記試験、身体検査、口述試験

口述試験

■ 合格発表 合格者には試験後おおむね一カ月以内に採用予定通知と入隊案内を送ります。
■ 初任給 七八、五〇〇円、十カ月後 八五、〇〇〇円となり、その後年一回昇給。衣・食・住は無料です。
■ 賞与 年三回 五カ月分、その他特別退職手当が支給されます。

※くわしくは

自衛隊白河事務所

TEL (4)10372

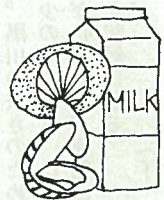
にお気軽におたずねください。



◎ 現在東京で企業家として活躍中の鶴生出身の穂積敬三さんは、この三年程、西郷村の奨学のために、毎年十万円づつ寄付金を送って下さっています。村では、この尊いご芳志を有効に生かそうと、交通遺児の激励のため使わせていただいております。

油断するな

食中毒!!



食中毒ノ何と非文明的なひびきでしよう。生活が向上し、食生活は豊かになってきているのに、毎年かなりの患者が発生しています。本格的な夏になると皆用心するのですが、まだまだと云っている、中毒にかかることがあります。やはり油断は大敵です。

つまり食品と菌の接触する機会を少なくすることにあります。しかし、大気中にある細菌が食物に付着するのを防ぐ方法はあまりありません。最もよいのは食物を残さないことですが、なるべく冷凍冷蔵庫で凍らせておき、それでも食べる時は加熱殺菌をするくらいの用心が必要で、細菌の中には零度になってもわずかながら繁殖を続けて腐敗させているものもあるので、冷凍庫だからといって過信はできません。変だなと思ったら食べないこともたいせつです。

予防の原則は

- ① けがをした手では調理しない。
- ② 調理前は逆性石けんでよく手を洗う。
- ③ ふきんや食器は加熱消毒しておく。

こういう方は いらっしやいませんか? 行政相談

◎役所や公社等の仕事について

- 説明になっとくできない。
- このようにしてほしい。
- 処理がまちがっている。
- 処理がおそい。
- 不親切な扱いを受けた。

など苦情や要望を受けて、その解決や実現を図るお手伝いをしています。

申し出は簡単です。直接口頭でなさることをお勧めしますが、手紙や電話でも結構です。取扱いは無料、申し出の内容を秘密にしたい方は、御希望に沿うようにいたします。

行政相談委員

西郷村大字小田倉字前山一番地
宮 城 彌 ☎(4)8796

老人医療費

受給者の皆さんへ

昭和五十二年七月一日から老人医療費受給者証が変更になり、現在使用している受給者証では医者にかかれませんでしたので、必ず新しい受給者証と交換して下さい。詳しいことはのちほど通知しますので、保険証と旧受給者証を用意しておいて下さい。

住民課社会福祉係



村のおめでた

かなしみ

(5月分届出より)



おめでた

氏名 (保護者)

部落

- 和 四春(宣昭) 芝原
- 戸井田史子(耕造) 下新田
- 木戸 雄一(長一郎) 原中
- 村田 諭(功) 原中
- 林 淳子(慎平) 下折口原
- 高崎 敏幸(憲市) 下折口原

国民健康保険が5月中に支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額(円)	支払額の対前月増減(円)		
医療費	入院	78	11,799,289	7,505,042	5月中に納 入された国 保税
	入院外	2,297	10,407,202	- 23,895	
	歯科	308	1,398,866	+ 183,477	
	計	2,683	23,605,357	7,564,624	
高額療養費	14	2,391,237	+ 1,820,425		
助産費	7	280,000	0		
育児手当金	7	35,000	0		
葬祭費	7	35,000	0		
合計	2,718	26,346,594	7,485,049	△ 373,370	

- 君島 敏(三三夫) 黒川
 - 金内久美子(功) 上折口原
 - 飛知和剛志(誠) 上新田
 - 芳賀 亜紀(和男) 下新田
 - 鈴木 智(恵三) 上羽太
 - 小野崎孝史(孝一) 原中
 - 鈴木美奈子(喜代次) 上羽太
 - 芳賀 真澄(幸三) 内山村住宅
 - 和知 里子(正守) 柏野
 - 高久 伸吾(義信) 上折口原
 - 緑川美和子(勇) 下羽太
 - 南沢 由希(修三) 下新田
 - 吉田 淳子(高明) 村狼山合
 - 山崎 幸(享) 原中
 - 菊地 秀和(秀明) 一の又
 - 青山 友勝(秀美) 下羽太
 - 鈴木 誠(秀勝) 三菱社宅
- かなしみ●
- 小針 由子(一夫) 米
 - 門藤 裕美(忠久) 上折口原
 - 小松 真澄(雅紀) 下羽太
 - 村田 俊郎(四郎) 芝原
 - 金田久義 追原
 - 坂本利夫 やまぶき荘
 - 遠藤幸雄 原中
 - 田崎善作 さつき荘
 - 橋本美壽 さつき荘
 - 菊地イシ さつき荘
 - 古澤スイ 米
 - 芳賀正一 76歳
 - 76歳
 - 63歳
 - 63歳
 - 72歳
 - 27歳
 - 69歳
 - 26歳
- さつき荘
やまぶき荘



文化賊だより

黒川通船物語

第二話

翌日二人は、川上の戦村、下黒川付近を見回り、水の流れが通船に故障がないことを確認の上、黒川町の源兵衛をたずねた。三人は相談の上、役所への願い出から諸入用いたるまでの分担をきめ、再度の調査の上、計画実施のとりきめをした。源兵衛はすでに天保七年六月稲沢村より黒羽町までの通船の計画を立て御公儀に願い出、御年貢を仰せつかり役銀を上納してはいたものの、あまりにも距離が短かく、荷主もなかった。そこで源兵衛は再び川上の戦村からの計画を立てた。天保九年二月、彼は会津藩に回米運送を通船によりたい旨を願い出た。しかし、会津藩からの沙汰はいつまでたつても下る気配はなかった。そこに二人の話があったので彼は永代持合稼という事で計画を進めることに同意した。

それより三人は白河役所にま

かり出、その旨を願い出た。

その願いは即座に聞き入れられ五月下旬、他領との関係もあり、白河役所から大谷長右衛門が内々で塙代官所、黒羽御役所、芦野御役所の三方所へ打合せに行つた。

六月上旬、仲間が白河に集まり、三役所の打合せの模様を聞いたところ、幕領塙代官所伊王野村のうち、大秋津新田の用水掘は公儀の普請によるもので、いまだ裁可を得ていないという。そこで同月二十七日、半吾、源兵衛の両人は江戸に上り、幕府に通船の設置を願い出た。天保十三年七月、前年提出の願書に許可が下つた。

天保十四年八月、半吾は通船計画のため下黒川庄屋を仰せ付けられ、弘化二年川普請が行なわれた。

計画は全て整い、荷を待つばかりであった。しかし、通船は実際には行われなかった。黒川の狭さのためか、荷の減少のためか、はつきりしないが弘化年中、通船は中止されたと記録に残る。

(了)

甲子風物誌 ①

深山の四季は美しい。山々をめぐる水音は限りなく透明で、静寂を破ることはない。木々は春秋それぞれに化粧をかえ、時より通り過ぎる微風に色とりどりの掌をゆらめかせる。

緑濃い季節には緑色の陰が森を包み晩秋には色とりどりのじゆうたんが地を埋め尽し、冬には純白の花が山々を埋める。

甲子とは甲子山をさすのみではなく、同時にこの美しい山々、四季をもさすのである。

『夫木集』にたつた一首、この山々を歌枕に詠んだと伝えられる歌が残る。

むかし見し人をそ今は忘れ行 青澳山の麓はかりも

(1) 甲子の発見
旧甲子湯本を寺平という。昔、伊豆国最勝院開山和尚吾室禪師の高弟州安和尚(高助班宗寺の開山和尚)が仏法興隆の志願をもって諸国修業の旅に出た時、白河の関を通りかかった時のこと、はるか西山にめでたい雲がたなびいていた。

和尚は苦難の末たどりつく、まさに和尚の思えがいた通りの霊地であった。(つづく)

「近世の凶作」にふれた通り、平均持高(一町十石)の百姓でやつとの生活であるとすれば、各村大半の百姓は自分の収穫を口に入れることができなくなる。それどころか、年貢(本年貢他も含む)を支払うこともできず、年々借財がかさむことになる。借財が払い切れない百姓は耕地を質入するか、小作に身を落すしかなくなる。

この表にもすでに大百姓に土地が集積されていることが示唆されている。

武士が、百姓という生産層を階級づけたように、百姓も又、隷属する水呑を作り出した。農産物で生計あるいは年貢をまかない切れない家では街道稼ぎに従事するか、白河城下に薪炭、そ業を搬出することでその不足を補つた。月に六度白河で市が開かれたため六斉市と呼ばれた。また真名子や折口のように街道の難所に位置している村々では農業の片手間に宿場を営んだりもした。むしろ副業が本業をしのいでいた。

このように人々は生活のため、やっきになつて働いたのだ

郷土史コーナー
西郷村史
第20回

が、副業も諸法により自ら限度があつたことは言うまでもない。この生活苦が、西郷における産馬の隆盛を生み出したとも言える(別述)。

「百姓は年貢さえ納めればよい。百姓はドロの中を這いまわる畜生同然に扱われ、武士の生計を支える手段としか考えられていなかった。(つづく)

慶安検地帳に見られる個人村別持高

村名	小田倉	小田倉新田	真船	羽	太
持高(石)					
~30	0	0	0	12	5
30~25	1	0	1	5	10
25~20	0	0	4	15	15
20~15	5	2	11	0	11
15~10	6	2	0	3	18
10~5	8	11	1	12	12
5~3	3	11	0	4	42
3~0	4	6	0		
高持百姓家数	27戸	32戸	20戸		125戸

○村々の家計

回想録 陸軍衛生兵の思い出 (20)

佐藤兵治

悲喜交々、貨物廠の救護活動を二十一年三月末まで私たちは続けた。四月の初めに、後代わりの部隊と医療勤務を交替して帰る番が回って来た。乗船名簿も発表され、その準備に手縫いのリュックを作ったり、同じ物を詰め替えたりして身辺の整理している、

戦いに敗れた故郷はどのような姿で私を待っているのか。と、そんな思いに胸が詰まってくる。

四月二十一日の朝、軍医以下六人は大勢の復員兵にまじって貨車に乗り込み貨物廠を立つ。七か月以上に及ぶ医務科生活は、事實は抑留であつたが同胞の救護に終始していたためか、敗戦直後の焦燥感は薄く、関係者一同は不満を洩らす者もなく極めて円満に働いていた。不自然な環境に追い詰められて健康を害した人々を、正常に近い姿にもどし、「先に帰ります」という嬉しそうな挨拶を幾たび受けたことであろうか。困難を背負いながらも国へ帰る人々の顔、その微笑、それらが衛生兵の私たち

に生き甲斐を与えてくれたのかも知れない。

乗船の港塘沽に着くと先着の復員兵が大勢集結していた。四輜ほどの貨車で運ばれた私たちの一団をまじえろとたいへんな人数になる。その数から推して少しは危惧も感じたが、岸壁から難れた所に停泊している輸送船の大ききからすると、さきほどもなさそうであつた。そのうちに船首を岸壁に向けて除々に進んで来たが、船体が直角のまま接岸しそうになつた。と、見る間に船首の部分が扉のように両側に開く。頑丈そうな機橋が船腹から出てきて岸壁に架かる。大きい海獣が縦に口を開けて舌を出したような一連の作動が、瞬間的とも思われる速さで終わった。これがかねて聞き及んでいたLSTかと、装備のすぐれているのに驚く。

乗船指揮の係員の合図で、私たちは整然と機橋を渡つた。船内は大きい空洞のようであり、船倉の床に敷物を張られていた。適当に居場所を決めた将校から兵までの混合の席は、ざわめい

たり妙に静かであつたりなど、しているうちに船は港を離れていった。しばらくたつてから船腹に沿う階段を昇ってみると、甲板には兵隊の姿が見え所々に集つて海上を眺めていた。船尾の手すりに寄つて天津の方向を眺望すると、遠くなつた陸地は水平線のかたに茫漠と横たわつている。風ぎの海面を割くように水脈の白い泡が一筋船を追う。肌寒いので席にもどると、談話に耽つている者、様々な姿で寝ている者と安らかな船内であつた。リュックを枕に目をつむつたり同僚と話し合つたり時が過ぎるにつれ、むつとする人いきれを覚えるようになり、また甲板へ上がつて海風に当たる。以前より数多い兵隊が海を眺めたり頭を寄せ合つて何か話し合つたりしている様子が変である。

よくみると軍服の襟の階級章の無い者が多い。中には襟もとから階級章をねじり取つて海へ捨てる者も見える。ポツ海湾へ階級を捨てて帰る心理状態がどこから起こるのか不明であつた。そこへF一等兵が見えたが、預かつたのも一緒にと一握りほどの階級章を海面へ投げた。私だけ階級意識を示す必要性もなくなつた。私は襟から摘み取つて手のひらに二つ並べた。汚れた方形の赤い花は黄色の花心もかすれて見分けにくいほどである。手すりに体を寄せてそれを海に落とすと、ふらふら舞うように青い海に浮かんだ。赤十字腕章だけは、過去のこと染みているような気がして捨てることができなかつた……。(つづく)

近日発刊

西郷村史

五十一年度発刊の予定の村史は、諸般の事情により、五十二年に持ちこされました。

皆様の期待に添う村史をめざして、ただ今、編集を進めています。近々、予約募集を行う予定ですので、しばらくお待ちください。

尚、村史の規格、装幀は次のとおりです。

- 版：………B5版
- ページ：………七〇〇
- 付録：………西郷村細見図

故郷の歴史、先祖の歩みを知るために！ 小々大学生の研究のため！ 一軒に一冊、村史をお備えくださるようお知らせします。

川柳俳句

課題吟『抜ける』 越前六郎選

人 満たされてしまえば意欲が 教 恵

地 スッパ抜く記事に深夜も灯 栄 子

天 抜け道のある法律をかき潜 秀 石

課題吟『不安』 酔石選

地 不安 六 郎

天 おみくじの凶を笑えぬ父が 教 恵

地 月の出の光移りぬ柿若葉 七 子

天 俵せやわれら住む星緑なり 荷 香

人 首切りのニュース手に職な 千代子

疾く起きて花待つ朝の陽を 源次郎

新緑や茨の棘の見えざりき 清 二

窓あけて雨だれ越の新樹か 艸 央

白藤の花重りて水に浮く 竜 郵

白藤に白蝶寄つて来りけり 周 平

昼下り藤浪少しゆれにけり 公 一

税務署だより

所得税第一期分は

八月一日まで

所得税は、七月と十一月に予定納税をし、翌年三月の確定申告で一年間の税額を精算して納税することになっていきます。

予定納税第一期分の納税は、例年は七月三十一日までですが、今月は七月三十一日が日曜日です。すから八月一日までとなります。

予定納税額は、その人の前年分の所得金額を基にして計算され、六月中旬に税務署から通知されます。しかし、六月三十日現在で、①廃業や休業、失業などのため所得が減るとき②災害や盗難、横領によって財産に損害を受け、雑損控除が受けられるとき③結婚や出生などのために配偶者控除や扶養控除が受けられるとき④営業不振などのため本年分の所得が前年分より相対的に減少するときなどは、七月十五日までに予定納税額を減額する申請が

できます。所得税の便利な納税の方法として銀行などの預金口座から振替えによって納税することができます。振替納税制度があります。納税のための手数料が少なく済み、たいへん便利です。忙しい商売の方などこの機会にご利用をおすすめします。



活動する青年会

六月四、五日にわたり、西郷村連合青年会は新甲子温泉で役員研修会を行い、五十二年度事業について再確認をした。六月から球技大会、盆踊り、文化祭と既成の事業がひかえているが、青年会では「自分たちでできることを！」というスローガンのもとに六月二十六日「村内一せい清掃」にあわせて、廃品回収事業を計画した。

この事業の目的は、青年会の自己運営資金の増成にあり、それをもって各種ボランティア

合青年会に加わった。昭和三十一年生まれを中心の構成員とする「フレンド・シップ」の若者たちである。

この若者たちは前年に発売したの自己運営資金の増成にあり、スポーツや話し合いの中で、広範な活動をしてきたが、この度

ア、活動資金充当などにある。また同事業によって村内をきれいにするとともに、資源の再利用を図ることもあわせて目的とし、綿密な計画を進めている。

新たな躍進を期して、連合青年会へ加入した。尚連合青年会の唯一の文化団体である「あすなろ」では新規加入団員を求めている。演劇が好きで集まり、統一劇場、八ミリフィルムを作成をはじめとして、活動を続けてきたわが「あすなろ」もまた、新たな躍進をめざしている。



税務大学校 学生募集



願書受付 7月13日～7月22日
受験資格 昭和32年4月2日か昭和35年4月1日までに生れた男子 (学力高校卒業程度)
※くわしいことは白河税務署総務課(白河2-7111)におたずねください。

五月の行事報告

- 2 町村会定例会、新甲子温泉KK株主総会
- 6 建設業協会白河支部総会、那須、甲子少年自然の家職員歓迎会
- 8 日本女子医大セミナーハウス落成式
- 10 県林業協会理事會
- 11 全国砂防協会総会
- 12 緑化推進委員会、植樹祭、青年会定例総会、第六寿会総会
- 13 西郷村寿会連合会、たばこ耕作者表彰式
- 14 西乃郷連絡道路オープン式
- 16 消防連絡協議会総会
- 17 広城市町村長會議
- 18 県選管連合会総会、西郷村商工会第四回通常総会
- 19 白河たばこ販売組合総会、山振支部総会、白河管工事組合総会、県国民年金福祉協会郡山支部総会、西白
- 20 矢吹高校落成式、河酪農組合記念植樹
- 21 第四回臨時議會、県肉用牛価格安定基金協七回通常総会
- 23 農業構造改善対策協總會
- 24 県町村会総会、県東北新幹線建設促進協總會
- 25 全国山振連盟總會、県南地域総合開発協總會
- 26 日本道路協總會、西白河郡身体障害者福祉協總會
- 27 営林署植樹祭(赤面山スキー場)定例農業委員会、白河高原温泉観光協總會
- 28 県国土調査県南方部連絡協總會
- 29 赤面山総合開発協役員會
- 30 市町村長會議、西郷村青少年健全育成協議會、西白河郡視聴覚協總會
- 31 全国簡易水道大会

